

西郷村告示第190号

令和7年第3回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

令和7年8月28日

西郷村長 高橋廣志

記

1. 期日 令和7年9月4日

2. 場所 西郷村議会議場

応 招 不 応 招 議 員

・応招議員（16名）

1番 小澤佑太君	2番 須藤正樹君	3番 山崎昇君
4番 鈴木昭司君	5番 大竹憂子君	6番 鈴木修君
7番 君島栄一君	8番 鈴木武男君	9番 河西美次君
10番 真船正康君	11番 鈴木勝久君	12番 藤田節夫君
13番 上田秀人君	14番 大石雪雄君	15番 矢吹利夫君
16番 真船正晃君		

・不応招議員（なし）

令和 7 年第 3 回西郷村議会定例会
議事日程（1号）

令和 7 年 9 月 4 日（木曜日）午前 10 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 常任委員会委員の選任について
- 日程第 4 常任委員会委員長、副委員長の選任について
- 日程第 5 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員会委員長、副委員長の選任について
- 日程第 7 議案第 49 号 西郷村議会議員及び西郷村長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 50 号 西郷村監査委員条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 51 号 西郷村部設置条例
- 日程第 10 議案第 52 号 西郷村附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 53 号 西郷村職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第 12 議案第 54 号 西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 13 議案第 55 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 14 議案第 56 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 15 議案第 57 号 西郷村個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 16 議案第 58 号 新庁舎整備事業令和 7 年度施工西郷村新庁舎書庫移動棚等購入契約について
- 日程第 17 議案第 59 号 白河布引山演習場周辺道路改修等事業令和 7 年度施工上新田中久保線歩道整備工事（第 2 工区）請負契約について
- 日程第 18 議案第 60 号 令和 6 年度西郷村歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 61 号 令和 6 年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 20 議案第 62 号 令和 7 年度西郷村一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 21 議案第 63 号 令和 7 年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 22 議案第 64 号 令和 7 年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 23 議案第 65 号 令和 7 年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 24 報告第 5 号 令和 6 年度西郷村財政健全化判断比率の報告について
- 日程第 25 報告第 6 号 令和 6 年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について
- 日程第 26 報告第 7 号 一般財団法人西郷村農業公社経営状況報告について
- 日程第 27 白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告

・出席議員（16名）

1番 小澤佑太君	2番 須藤正樹君	3番 山崎昇君
4番 鈴木昭司君	5番 大竹憂子君	6番 鈴木修君
7番 君島栄一君	8番 鈴木武男君	9番 河西美次君
10番 真船正康君	11番 鈴木勝久君	12番 藤田節夫君
13番 上田秀人君	14番 大石雪雄君	15番 矢吹利夫君
16番 真船正晃君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 高橋廣志君	副村長 真船貞君
教育長 秋山充司君	会計管理者兼会計室長 入来真由美君
参事務課長 田部井吉行君	企画政策課長 関根隆君
財政課長 渡部祥一君	防災課長 木村三義君
税務課長 須藤隆士君	住民生活課長 仁平隆太君
福祉課長 相川佐江子君	健康推進課長 田島貴志君
環境保全課長 今井学君	産業振興課長 相川哲也君
建設課長 添田真二君	上下水道課長 相川晃君
学校教育課長 緑川浩君	生涯学習課長 黒須賢博君
農業委員会事務局長 鈴木弘嗣君	代表監査委員 熊谷光明君

・本会議に出席した事務局職員

参事務局長兼監査委員会書記 主任書記	和知正道	事務局次長兼議事係長兼監査委員書記	佐川典孝
議会事務局務係長	金田百合子		

◎開会と開議の宣告

○議長（真船正晃君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第3回西郷村議会定例会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正晃君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。
令和7年度西白河地方町村議會議長会より自治功労表彰として、12番藤田節夫君が町村議會議員17年以上在職の功労者として、また、10番真船正康君が同じく在職9年以上の功労者としてそれぞれ表彰されましたので、皆様にご報告を申し上げますとともに、これより表彰状の伝達を行います。

藤田節夫君、真船正康君、どうぞ前のほうへお進みください。

（表彰状伝達）

○議長（真船正晃君） ご受賞、誠におめでとうございます。

次に、先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告書、令和7年第2回西郷村議会定例会会議録、令和7年第3回西郷村議会定例会一般質問通告表をそれぞれお手元に配付しておきましたのでご了承願います。

次に、これまで受理いたしました請願1件につきましては、9月2日に議会運営委員会に諮問した結果、別表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

また、郵送による陳情書の提出が1件、持参による要望書の提出が1件ありましたので、閲覧に供することといたします。閲覧を希望する方は、議会事務局まで申し出るようお願ひいたします。

なお、郵送で提出されました陳情書の閲覧の一覧をお手元に配付しておりますのでご確認ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため、執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長、代表監査委員及び各担当課長が出席しております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正晃君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に13番上田秀人君、14番大石雪雄君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、9月2日に開催されました議会運営委員会に諮問した結果、お手元に配付いたしました日程表のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より9月11日までの8日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より9月11日までの8日間と決定いたしました。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（真船正晃君） 次に、日程第3、常任委員会委員の選任を行います。

各常任委員会の定数は5人です。

なお、常任委員会の選任につきましては先日、決算説明会の冒頭で希望調査を行っておりますので、その結果を議会事務局長に報告させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（和知正道君） それでは、次のとおりご報告いたします。

総務常任委員会、小澤佑太議員、須藤正樹議員、山崎昇議員、鈴木勝久議員、上田秀人議員。

産業建設常任委員会、君島栄一議員、鈴木武男議員、河西美次議員、真船正康議員、矢吹利夫議員。

文教厚生常任委員会、鈴木昭司議員、大竹憂子議員、鈴木修議員、藤田節夫議員、大石雪雄議員。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 報告が終わりました。

おはかりいたします。

常任委員会委員の選任については、西郷村議会委員会条例第7条第4項の規定により、ただいま事務局長から報告があったとおり選任したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会の委員は議会事務局長から報告のあったとおり決定しました。

◎常任委員会委員長、副委員長の選任について

○議長（真船正晃君） 次に、日程第4、常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。

直ちに、常任委員会を開催し、委員長、副委員長の選任を行い、議長に報告願います。

なお、総務常任委員会は第2会議室で、産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会は議員控室で開催願います。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） それでは、午前10時15分まで休憩いたします。

(午前10時08分)

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前10時15分）

○議長（真船正晃君） 各常任委員会から委員長、副委員長の報告がされました。

総務常任委員会は、委員長、鈴木勝久君、副委員長、山崎昇君。

産業建設常任委員会は、委員長、河西美次君、副委員長、鈴木武男君。

文教厚生常任委員会は、委員長、鈴木修君、副委員長、鈴木昭司君。

以上のとおり選任されました。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（真船正晃君） 次に、日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会の定数は、6名です。

どのような方法がよろしいかおはかりいたします。

前回は、議会運営確認事項に従い、各常任委員会委員長が入るほか、各委員会からそれぞれ1名ずつ選出していただき、選任いたしました。

そのような方法でご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

それでは、前回と同じ方法で選任をいたします。

直ちに、各常任委員会を開催し、議会運営委員会委員を選出し、議長に報告願います。

なお、総務常任委員会は第2会議室で、産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会は議員控室で開催願います。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） それでは、午前10時25分まで休憩いたします。

（午前10時16分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前10時25分）

○議長（真船正晃君） ただいま、議会運営委員会委員について議長に報告がありました。

議会運営委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、鈴木勝久君、上田秀人君、河西美次君、君島栄一君、鈴木修君、鈴木昭司君の6名を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員には、鈴木勝久君、上田秀人君、河西美次君、君島栄一君、鈴木修君、鈴木昭司君の6名を選任することに決定いたしました。

◎議会運営委員会委員長、副委員長の選任について

○議長（真船正晃君） 次に、日程第6、議会運営委員会委員長、副委員長の選任を行います。

直ちに、議会運営委員会を開き、委員長、副委員長を選任し、議長に報告願います。
それでは、第2会議室にて開催願います。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） これより午前10時30分まで休憩いたします。

（午前10時26分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前10時30分）

○議長（真船正晃君） ただいま議会運営委員会委員長、副委員長が選任されましたので、
ご報告いたします。

議会運営委員会委員長には上田秀人君が、副委員長には君島栄一君が選任されました。

◎議案の上程（議案第49号～報告第7号）

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第7、議案第49号より日程第26、報告第7号まで
の議案17件、報告3件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（真船正晃君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） おはようございます。

本日提案いたしました議案の大要についてご説明を申し上げます。

提出議案は、議案第49号「西郷村議会議員及び西郷村長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例」ほか条例の一部改正7件、条例の制定について1件、新庁舎の書庫移動棚等購入の契約について1件、工事請負契約について1件、令和6年度西郷村歳入歳出決算の認定について1件、令和6年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について1件、令和7年度西郷村一般会計及び特別会計の補正予算4件の計17議案と報告3件でございます。

議案第49号「西郷村議会議員及び西郷村長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例」でありますが、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第50号「西郷村監査委員条例の一部を改正する条例」でありますが、地方自治法第200条第2項の規定に基づき、監査委員事務局を設置するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第51号「西郷村部設置条例」でありますが、令和8年4月に新庁舎が開庁することに伴い、行政運営をより効率的で柔軟に行う組織機構の再編のため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第52号「西郷村附属機関設置条例の一部を改正する条例」でありますが、西郷村の附属機関から西郷村高齢者保健福祉計画策定委員会及び西郷村地域公共交通協議会を削り、新たに西郷村地域福祉計画推進委員会を加えるため、所要の改正

をしようとするものであります。

次に、議案第 53 号「西郷村職員定数条例の一部を改正する条例」であります。条例上の上限定数と現在の各部局の人員配置との間に相違が生じているため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 54 号「西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」であります。育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律並びに人事院規則 10-11 の一部を改正する人事院規則の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 55 号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」であります。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が、令和 7 年 10 月 1 日に施行されることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 56 号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」であります。地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき設置された、福祉委員の役割を他の附属機関に移行するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 57 号「西郷村個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」であります。地方公共団体情報システムの標準化に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 58 号「新庁舎整備事業令和 7 年度施工西郷村新庁舎書庫移動棚等購入契約について」であります。議会の議決に付すべき財産の取得案件であるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 59 号「白河布引山演習場周辺道路改修等事業令和 7 年度施工上新田中久保線歩道整備工事（第 2 工区）請負契約について」であります。議会の議決に付すべき工事請負契約の案件であるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 60 号「令和 6 年度西郷村歳入歳出決算の認定について」であります。地方自治法第 233 条第 3 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により、令和 6 年度西郷村一般会計のほか、4 特別会計の各歳入歳出決算及び基金の運用状況について監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

次に、議案第 61 号「令和 6 年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、令和 6 年度西郷村水道事業会計、西郷村工業用水道事業会計及び西郷村下水道事業会計決算に伴う、剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第 30 条第 4 項の規定に基づき、令和 6 年度西郷村水道事業会計、西郷村工業用水道事業会計及び西郷村下水道事業会計決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

続きまして、議案第 62 号「令和 7 年度西郷村一般会計補正予算（第 4 号）」につきましてご説明申し上げます。

令和7年度西郷村一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,584万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ163億6,800万円とするものであります。

次に、議案第63号から議案第65号までの特別会計補正予算につきましても、それぞれの事業目的達成のため、所要の補正を行うものであります。

次に、報告第5号「令和6年度西郷村財政健全化判断比率の報告について」及び報告第6号「令和6年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について」であります。が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

次に、報告第7号「一般財団法人西郷村農業公社経営状況報告について」であります。が、一般財団法人西郷村農業公社の経営状況について、一般財団法人西郷村農業公社理事長から報告があったため、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

以上、本日提案いたしました議案の大要についてご説明させていただきました。

ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（真船正晃君） 提案理由の説明が終わりました。

なお、議案第49号から議案第59号までの議案については、先の全員協議会で細部説明を行っておりますので、省略いたします。

◎決算審査の結果報告及び例月出納検査結果報告

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第60号及び議案第61号について代表監査委員より、決算審査及び例月出納検査の結果報告を求めます。

代表監査委員、熊谷光明君。

○代表監査委員（熊谷光明君） 代表監査委員の熊谷光明です。

村長より審査に付されました令和6年度各会計決算の審査結果につきましてご報告申し上げます。

審査は、7月8日から7月25日の期間のうち5日間にわたり、地方自治法第233条第2項、同第241条第5項、地方公営企業法第30条第2項、地方公共団体の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定に従いまして、西郷村一般会計、特別会計及び公営企業会計、合計8会計の歳入歳出決算書並びに関係帳簿、証書類、財産に関する事項を記載した書類等を全16課の担当課ヒアリングを行い、審査いたしました。

審査の結果につきましては、各会計の歳入歳出決算に対する意見書、財政健全化審査意見書、西郷村公営企業資金不足比率審査意見書を8月22日付で村長に提出したところあります。

なお、詳細につきましては、今定例会の議案書の中に、一般会計及び特別会計分をNo.5、公営企業会計分をNo.7として審査意見書の写しを配付いたしましたので、そちらをご覧いただきたいと思います。

以上をもちまして、決算審査の報告とさせていただきます。

続きまして、例月出納検査の結果をご報告申し上げます。

令和7年5月期から7月期までの3か月分の例月出納検査の結果につきましては、お手元に配付した内容となっておりますので、ここにご報告いたします。

以上、監査結果報告を終わります。

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第62号から報告第7号までの議案についても、先の全員協議会で細部説明を行っておりますので、省略いたします。

◎白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告

○議長（真船正晃君） 次に、日程第27、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告です。

このことについて、当該組合議会の議員である15番矢吹利夫君の報告を求めます。

15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） 15番矢吹です。

令和7年第3回白河地方広域市町村圏整備組合定例会が、先月8月8日10時から組合議場で開催されました。定例会議案3件に関して、審議の結果、原案承認・認定及び同意されましたことを報告いたします。

議案の結果に関しては、お手元に配付しましたので、ご確認ください。

また、定例会資料は閲覧ができるよう議会事務局に置いてありますので、なおご確認をお願いいたします。

以上、報告いたします。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君からの報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（真船正晃君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、9月8日は一般質問となっております。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時46分）

